

2021年度 自己点検・評価シート

人権委員会

基準7 学生支援

* 各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点)	①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>① ●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか</p> <p>○学生の「生活」に関する支援 ・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備</p>	<p>[現状説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権委員会及び人権コーディネーターに関する規程」に基づき、人権委員会を組織し、ハラスメントによる人権侵害防止のための啓発活動やハラスメント発生時の被害者救済や調査等を行う。 ・人権委員会は教員4名、職員3名から構成されている(学長指名)。 ・ハラスメントの防止と救済のために人権コーディネーターを置き、現在2名の専門員と業務委託契約を締結している。 <p>[長所・特色]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーションを実施し、「人権相談室の案内」を配付 ・ 人権コーディネーターは1年次ゼミの授業1回に出席し、人権啓発教育を実施 ・ 1年次ゼミでは「人権委員会リーフレット」、「ハラスメント防止ガイドライン」を配付 ・ 短期留学生には、春と秋の年2回、同様の人権啓発教育を実施。 ・ ゼミやサークルによる夏季合宿前のハラスメント研修を実施 ・ 人権啓発教育結果を報告書としてまとめ、専任教員へ配付 ・ 全学生を対象に、外部講師を招いて人権啓発講座を開催 ・ 教職員や学生に対してTKUポータルや電子掲示板を利用した啓発活動を実施 ・ 人権コーディネーターによる職員向け研修の実施 ・ 4月着任の教職員対象にハラスメント全般の本学の取り組み研修を実施 ・ ニュースレターの発行 ・ ウェブフォームを利用した相談予約・質問受付の実施 ・ キャンパスハラスメントに関するアンケート調査の実施 <p>[問題点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談室の窓口体制としてインターカーの配置などの見直し ・ 広報活動の見直し 	<p>① 達成目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 新任教職員向け人権相談室ガイダンス、ハラスメント講座の実施(4月) 2) 1年次ゼミ人権啓発教育の実施(約100コマ) 3) 職員(教員参加可)向け夏季研修でのハラスメント研修 4) 教職員向け、学生向け人権講演会の実施 5) ニュースレターの発行(教職員向け)2~4回発行/年 6) 図書館人権相談室コーナーの書籍展示(現在はデートDVについて展示) <p>②客観的な指標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教職員向け、学生向け人権講演会の参加者数 <div style="border: 1px solid black; background-color: #4a86e8; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>達成目標は、3月に開催された人権委員会にて確認された「2021年度人権委員会・人権相談室活動計画」がもとになっています。</p> </div>	<p>①取り組みと成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新入生オリエンテーションが実施されなかったため、「人権相談室の案内」は学生課経由で郵送した。 2) 2021年度授業科目「フレッシューズ・セミナーa」(現代法学部は「大学入門」)において、人権啓発教育を実施した。 3) 職員向け夏季研修として、8/2「コロナ禍の今だから考えたい、風通しの良いコミュニケーションと職場の人間関係」を実施した。なおこの研修は教員も参加可能である。 4) 学生向け人権講座として1/6『大学生に知ってほしい性の話』を実施し、Zoomのウェビナー機能を利用したオンラインによる配信を行った。リアルタイムでの視聴者は30名であった。動画は1/20まで、教職員・学生に公開している。教職員向け人権講演会は現在企画中である。 5) 人権相談室ニュースを10/18に発行した。 6) 図書館ブックウォールに性教育をテーマにしたコーナーを設けた。 <p>②課題</p> <p>学生に関する懲戒について、プロセスが不明瞭である(教職員のハラスメント懲戒は手順など、規程整備されている)。</p>	<p>A</p>	<p>・ 2021年度1年次「人権啓発教育」動画(根拠資料としては添付せず)</p> <p>・ 2021年度人権委員会主催講演会2022年1月6日「大学生に知ってほしい性の話」フライヤー</p> <p>・ TKUポータルお知らせ</p> <p>・ 人権相談室ニュース(10/18)</p>	<p>○コロナ禍においても柔軟な対応を行うなど学生支援の体制は評価できます。課題「学生に関する懲戒について、プロセスが不明瞭である」点については検討を開始するなど、引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>① ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権委員会では人権コーディネーターからの報告をもとに意見交換を実施 ・ 人権コーディネーターは、毎月1回程度ミーティングを行い、対応について意見交換 ・ 人権啓発教育では、教員及び学生に対しアンケートを行い、意見は次年度以降の参考にしている。 <p>[長所・特色]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権委員会は、両性による教職員で構成し、性の適切性を担保している。 ・ 学外の専門相談員が人権コーディネーターとなり、学外の意見を取り入れている。 <p>[問題点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権コーディネーターによる仲介や関係調整機能がより重視される状況にあり、規程及びガイドラインの改定を含めた検討が必要 	<p>① 達成目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ハラスメントに関するガイドライン、規程の見直し(通知と調整を念頭に)(他大学の調査なども含む) 2) キャンパスハラスメントに関するアンケート調査の実施(2015年度以来2回目) <p>②客観的な指標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 規程の改定 2) アンケートの実施 	<p>①取り組みと成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ハラスメント防止ガイドライン改正のための議論を行い、次の規程を2022年4月に改正施行または制定する予定である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京経済大学教職員のハラスメント懲戒処分手続規程 ・ 東京経済大学人権委員会及び人権コーディネーターに関する規程 ・ 東京経済大学ハラスメント防止ガイドライン ・ 東京経済大学人権に関する調整・通知委員会規程 2) アンケートを実施することはできなかった。 	<p>B</p>	<p>・ 改正(案)</p>	<p>○アンケートが実施できなかった原因を分析し、今後の改善・向上に役立ててください。</p>